



東京都国公立幼稚園・こども園長会 会 報

第151号

令和7年3月7日発行

会長 和田万希子

台東区橋場1-35-1

03-3876-0049



今の実践が未来の幼児教育に
つながることを信じて

東京都国公立幼稚園・こども園長会
会長 和田 万希子

今年度も園長先生方には、自園の教育の質の向上、特色ある教育の推進はもちろんのこと、園児獲得に向けた様々な取組、区内の園全体に関わる課題解決、行政との折衝など、様々奮闘されたことと思います。

各区市等の状況は、厳しさを増しています。しかしながら、文部科学省「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」の最終報告では「公立幼稚園は、これまで幼稚園教育要領を着実に実践し、その専門的知見やノウハウを他の施設に提供するなど、地域の幼児教育の質の向上において重要な役割を果たしてきており、今後もその役割を果たすことが重要」「国立大学附属幼稚園においては（中略）地域の幼児教育を牽引する役割を果たしていくことが重要」と、国公立幼稚園の必要性が明記されました。また、夏の研修会でご講演いただいた上智大学教授 奈須正裕先生は、『子どもたちの「資質・能力」を育むためには、小学校以降も「環境を通じた教育」を行うことが必要で、それは幼稚園から学べ」とおっしゃってくださいました。国公立幼稚園・こども園が培ってきた教育が重要視されている、ということを感じます。

今こそ、国公立園としての期待に応え、役割を果たすために、一層の努力をしていくときです。元会長の糸原淳子先生が、会報の第一四三号で、「私たちが取り組んだこと、取り組まなかったことが全て、今後の幼児教育につながっていきます」と書いておられます。まさに今の努力と実践が、今後の幼児教育につながることを肝に銘じ、皆様の英知を集結し、一丸となって様々な課題に向け取り組んでいきたいと思っています。

令和七年七月には、いよいよ、全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会、関東甲信越ブロック国公立幼稚園長研究協議会、東京大会が開催されます。「わくわくぐんぐん 未来へ進む子どもたち」の研究主題にあやかっつて、私たちも、わくわくぐんぐん、未来への希望をもって進んでまいりましょう。



品川区立城南幼稚園

品川区には、区立幼稚園が九園あり、幼稚園単独施設が三園、幼保一体施設が六園あります。

旧東海道沿いにある本園は、令和二年の二月に新校舎が完成し、開園五十八年を迎えました。園内では毎日元気な子どもたちの笑顔があふれています。子どもたちが様々なことに「夢中」になるよう環境の工夫を重ねています。

また、併設されている城南小学校の児童や先生との日常的な交流を大事にしています。地域の方ともおみこしのお囃子や読み聞かせなど、交流が盛んです。

保護者・地域・教職員が「子どもを真ん中に 保護者・地域・先生 城南のわ」を合言葉に、子どもたち一人一人の健やかな成長を支えています。



地域のお祭りに参加



園庭でのシャボン玉遊び

3. 専門職としての自負と誇りを持つ

国際標準職業分類 (ISCO-08) では、職業を10のカテゴリーに分類しています。保育者は、「2. 専門職」のうちの「234. 小学校・幼児教育の教員」にあたります。保育者の処遇を「5. サービス・販売従事者」と比較する資料を良く目にしますが、同カテゴリーの「531. 保育従事者、教師補助員」はあくまでも、専門職ではなく、アシスタントや手伝いのカテゴリーであり、保育所に勤める保育士は、法的にも幼児教育を行っていますので、「235. その他の教育専門職」にあたります。この点、私たちはしっかりと確認しておく必要があると考えます。

保育者は高度な専門職である	
国際標準職業分類:ISCO-08	
1 管理職	231 総合大学・高等教育機関の教員
2 専門職	232 職業教育の教員
3 技師、准専門職	233 中等教育の教員
4 事務補助員	234 小学校・幼児教育の教員
5 サービス・販売従事者	235 その他の教育専門職
6 農林漁業従事者	531 保育従事者、教師補助員
7 技能工及び関連職業の従事者	532 介護福祉従事者
8 設備・機械の運転・組立工	
9 単純作業の従事者	
10 軍人	
X 分類不能、無回答	

保育者は、ISCO-08による
2: 専門職
23: 教育専門職
234: 幼児教育の教員
235: その他の教育専門職

4. 乳幼児教育の公共性を保持しよう

地域において、乳幼児教育の公共性を確保することは重要なことであると思います。実際、人口減少社会において、公的施設の縮減が図られることは致し方ない部分はあると考えます。しかし、私も所属している国公立大学や、公立高等学校、公立病院、その他公的機関のうち、公立幼稚園の統廃合が異常に多いように思うのは私だけでしょうか。

公的施設の利便性を考える場合、待機児童問題等利用者の定員といった利用利便性つまりキャパシティと、交通利便性つまりアクセスビリティとの二つが、都市施設計画の分野では重要な要素とされています。自らが選択できない、つまり、住んでいる場所によって、公的施設の利用に制限があるのは、平等であるとはいえません。

地域において質の高い乳幼児教育をすべての子どもたちに保障するためには、保育を専門とする行政関係施設と公務員の存在も不可欠であると考えます。例えば、イギリス、スウェーデン、アメリカ、スイス、韓国等で、制度づくりに資する保育に特化した国の研究所があります。保育のプロセスの質評価を実施する中立性や公共性を有する公的な評価機関が、すべての保育施設の評価を実施している国としては、例えば、OECD の調査 (OECD (2015), Starting Strong IV: Monitoring Quality in Early Childhood Education and Care OECD Publishing.) によると、オーストラリア (州政府) や、アイルランド (子ども家庭部門)、カザフスタン (地方監査部門)、ルクセンブルグ (教育子ども青年省)、ノルウェー (自治体)、スウェーデン (国・自治体)、イギリス (教育水準監査院: Ofsted) 等があります。同調査対象国・地域のうち14/24において小学校教育と幼児教育の評価が連携してなされています。

各地域で教育公務員のうち幼稚園教諭免許を有し、保育実践経験を重ね、実際の保育が分かる保育専門職の割合が、また、市の職員のうち保育士資格を有し、乳幼児の教育に携わってきた保育専門職の割合が、地域の人口動態を踏まえて適正に配置されることが、地域における乳幼児教育のシステム創りと、質の高い誕生からの教育を保障するためには不可欠であると考えます。

乳幼児教育の拠点として地域とつながる園へ

神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 北野 幸子

1. 誕生からのすべての乳幼児に質の高い教育を

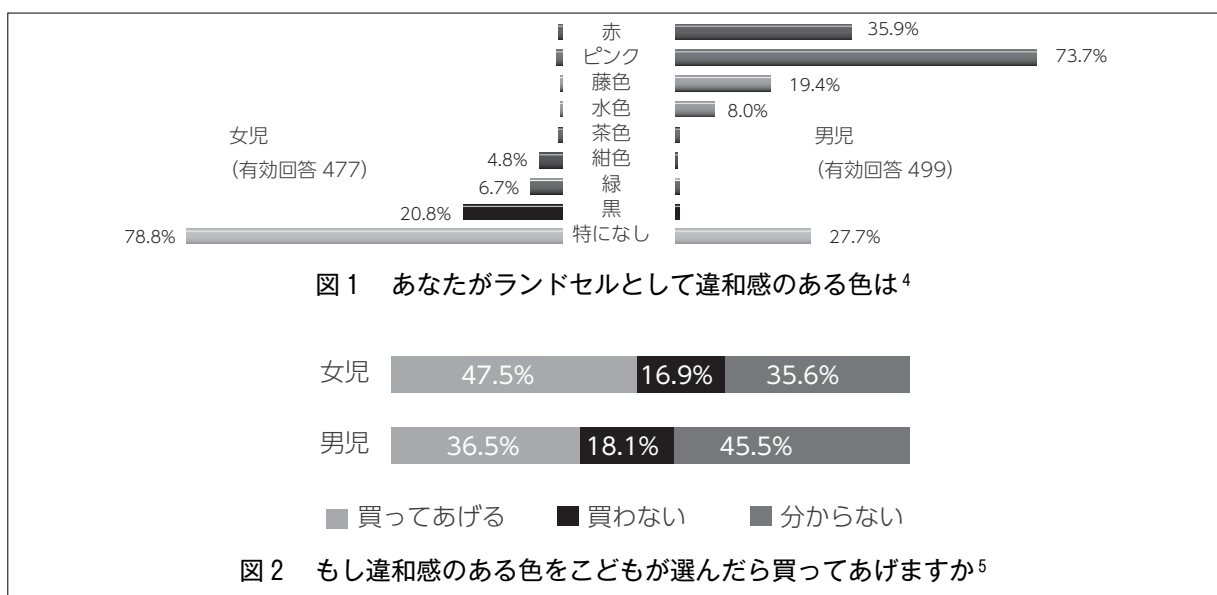
2018年にブエノスアイレスで開催されたG20において、各国のリーダーがそれぞれの国で取り組む重点政策課題として、就学前の乳幼児の保育保障をかかげました。かつてより、子どもの権利条約において、誕生からのすべての子どもに、教育保障が明示されています。昨今でも、ご承知のとおりSDGsの目標4において、誕生から一生涯にわたるすべての人に質の高い教育を保障することがめざされています。

日本においても、こども家庭庁の創設により、すべての子どもの誕生からの教育を保障しようとする一体的な試みが進められていることは素晴らしいことと思います。「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」も、こども誰でも通園制度も、保護者の就労形態によらず、すべての乳幼児に質の高い教育を保障しようとの観点から進められつつある制度であると思います。この文脈において、私たち保育専門職が、地域において主体となりかつ当事者となり、園がすべての子どもの幼児教育の地域の大切な拠点としての機能を果たすことが、今後ますます期待されると考えます。

2. 保育専門職の重要性和独自性を地域で伝播しよう

乳幼児期の教育が人格形成の基礎を培う重要なものであるとの認識から、乳幼児教育の保障が各国の重点政策課題に位置付けられ、保育の仕事についての社会的評価も、世界各国で高くなっています。養成の学士化等による高度化が進められています。処遇の適正化も、研修の充実も、公的に図られています。OECDによる保育従事者対象の9か国比較調査(OECD(2019) *TALIS Starting Strong 2018 Technical Report*)では、いずれの国においても、社会情動的スキルを大切にしたり遊びや生活における経験を中心とする、保育独自の教育が重要視されていることや、保育者の自らの仕事への満足度が極めて高い(約9割が満足している)ことが明らかにされています。

自らの仕事への満足度の高さに加えて、保育者が、保育専門職の独自性や重要性についての自負と誇りをさらにしっかりと持ち、謙遜しすぎず子どもたちのために保育の重要性和専門性について社会に発信することが必要であると私は考えています。実は、とても残念なデータではありますが、同9か国比較調査では、日本の保育者が自らの仕事を社会や保護者から評価されていないと考えていることが明らかにされています。保育の仕事が社会から評価されていると感じている保育者の割合が日本は3割で最下位です。保護者から保育の仕事が評価されていると感じている保育者の割合は他国ではいずれも約9割であるのに、日本のみが6割と30ポイントも低くこちらも最下位です。一方で日本において誇れるデータとしては、実践現場で保育に携わる有資格者の割合が最も高いことがあげられます。研修が保育の質に不可欠であるとのデータも各種調査が明らかにしていますが、日本では教育基本法第9条で研修の実施とそのための体制整備が公的に位置づけられている点も大変誇れることであると考えます。



これは、アンケート結果でも保護者は述べていますが、背景には、「社会の目」があります。女兒のランドセルの色は比較的自由に決められますが、男兒がピンクや赤を選ぶのは相当の覚悟が必要ということになります。

幼いこどもは、性別の概念があいまいです。固定概念や先入観がないので、自分の好きなものを自由に選べる時期です。

しかし、今回のアンケート結果でも示されていますが、この時期に周囲の大人が「男らしさ」や「女らしさ」を押し付けてしまうと、こどもはジェンダー差があることを自然と受け入れてしまいます。だからこそ、幼いこどもにはジェンダー平等を意識した声かけを行い、こどもが自分らしさを尊重できる環境作りが大切になってきます。

多文化共生社会でジェンダーの視点を持つのは非常に大切です。「外国人」とひとくくりにせずにジェンダーの視点で見ないと見落とすことがたくさんあります。特に、ジェンダーの視点を多文化共生の分野にきちんと取り組む担い手は、就学前施設の保育者（幼稚園教諭・保育士等）です。つまり、こどもは幼児期から多様な他者と出会います。その最初の段階に、他のこどもに対して感じる違いが、不快や拒絶、偏見に結びつくことが無いようにしなければなりません。このような、まだ、偏見や拒絶が生じていない幼児期に、多様性について適切な教育を受けることは、こどものその後の成長においても重要と言えます。

先の調査結果の中で、保護者が気になる保育者の声掛けの中には、保育者からこどもへの声かけとしては、「男のこだから」、「女のこらしいね」、「男のこだから我慢してね」、「プリンセスはそんな話し方をしないよ」等、保護者には「お母さんが心を込めて作ってくれたお弁当（お父さんが料理する家もあるのに）」、「お洗濯、いつもお母さんがしてくれるもんね」、また、保護者を「お母さま方と呼ぶことに違和感（お父さまもいるのに、保護者の皆さんで良いのでは）」といったような声が上がっています。

もう一度、「国連が掲げる SDGs：多様性を尊重し、誰一人取り残さない社会を実現することは、SDGsの理念そのものにも通じる」を再認識し、保育者自身が幼児への「多様性」を受入れ、自覚をもって現状を変えていくことが大切ではないでしょうか。

注

1. 文部科学省 資料2 「日経連ダイバーシティ・ワーク・ルール研究会」報告書の概要 原点回帰 ―ダイバーシティ・マネジメントの方向性―2024/8 参考
2. 出典：総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて」2006/3
3. 「幼児期のジェンダーガイドブック制作プロジェクト」アンケート調査 2019/7
4. 同上 一部変更
5. 同上 一部変更

「多様性を尊重する心を幼児期から育むには —多文化共生社会でのジェンダー視点の大切さ—

函館短期大学 図書館長 保育学科 教授 咲間 まり子

「多様性」とは生まれ育った特徴や価値観、考え方が違う様々な属性の人が集まっている、いわゆるダイバーシティ¹を意味します。文部科学省は、多様性を尊重し、持続可能な社会の創り手となることのできる資質・能力を育成するために、ダイバーシティ教育の充実を目指しています。

また、総務省は、地域における多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」²と定義しています。

さらに、2015年に国連で「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、ジェンダー平等の達成が地球規模の課題と位置付けられ、その解決に向けて企業の積極的な取り組みが期待されています。また、2024年6月30日、国連が掲げるSDGs：多様性を尊重し、誰一人取り残さない社会を実現することは、SDGsの理念そのものにも通じると、改めて示されました。

そこで、「多様性」を幼児期から育むには、どのような活動を通して育てていけばよいのか考えてみます。

最近の教育現場では、新学習指導要領にそってこども達に、性別による差のない対応に気を配っています。しかし、保護者は旧来の教育を受けてきたために、こどもの質問に答えることに不安を感じることもあります。

例えば、以下のようなことを保護者が相談してきた場合、あなたはどのように対応しますか。

「来年小学校に入学する息子がピンク色のランドセルがよい」と言い出しています。
買ってあげるべきかどうか悩んでいます。どうこどもに伝えればよいですか。

ランドセルの色は、年々多様化しています。色だけでは、男児のものか女児のものか区別がつかないのが当たり前となっています。

しかし、祖父母の中には「やっぱり男のこは黒、女のこは赤がよい」と思っている人もいるかもしれません。特に祖父母がランドセルをプレゼントする場合は、色選びで価値観の違いが露呈することがあります。小学校入学は喜ばしいことですが、トラブルは避けたいところです。

図1・2は、「幼児期のジェンダーガイドブック制作プロジェクト」³のアンケート結果です。回答者の内訳ですが、総数497名。うち女性が390名（79.8%）、男性96名（19.6%）、その他11名（0.6%）。こどもの有無は、女児だけ29.6%、男児だけ27%、男女29.4%とほぼ同数で、こどもがいない方が13.1%でした。

この調査結果図1によりますと、女児の色に関しては「黒」に違和感のある人が20%ほどいる以外は「特になし」が78.8%と8割近くです。これが男児になると違います。「ピンク」に違和感が73.7%、「赤」に違和感も35.9%と高く、「特になし」も27.7%と女児と比べて、ひときわ少なくなっています。

さらに図2の「もし違和感のある色をこどもが選んだら買ってあげますか」では、こどもの有無に関わらず、違和感のある色がある人（「特になし」を選択した以外の人）は、女児47.5%、男児36.5%が「買ってあげる」と回答する一方で、女児で35.6%、男児で45.4%が「分からない」と答えました。ランドセル一つにしてもこんなに考えに違いがあるのです。

都幼P親子フェスタ！ 報告

『のびのびキッズ大集合』

令和六年九月二十三日

東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会主催、東京都国立幼稚園・こども園長会及び全国国立幼稚園・こども園長会特別事業全国キャンペーン・研修会の共催、台東区・台東区教育委員会のご後援をいただき、台東区リバーサイドスポーツセンター体育館にて第二十回親子フェスタが行われた。

○開会式

東京都国立幼稚園・こども園PTA連絡協議会の初澤美香会長より「親子でたくさん楽しんでください」とお話があった。東京都国立幼稚園・こども園長会の和田万希子会長からは「地元元気な親子が集まって嬉しです。ツボタマンは楽しい遊びを教えてください。体を動かして親子で楽しんでいきましょう」全国国立幼稚園・こども園長会 特別事業山口晃司委員長からは「全国キャンペーンの一環としてこの事業があります。親子で一緒に楽しい時間を過ごし、思い出や親子のきずなを深めてもらいたいと思います」と挨拶があった。そして台東区教育委員会教育長 佐藤徳久様よりご祝辞をいただいた。



○心も体も健やかに！

親子でふれあい遊び

《講師》ライズチャレンジクラブ

代表 坪田潤一郎氏

わくわくする演出で研修会が始まった。みんな「ツボタマン」と呼ぶと、会場後方から華々しく姿を現した。会場にいる親子の間を逆立ちで歩いたり、かがんで握手をしたり、側転や後方倒立回転跳びを披露したその後、高く積み上げられた跳び箱をいとも簡単に飛び越えた。拍手と歓声で会場の雰囲気が一気に高まった。

ツボタマンが、「小学生までにしておきたい動きについてやってみよう」「お家の人とたくさん遊ぼう」「本日、体験した体操や遊びをお家でもしてみよう」という三つのねらいを話し、親子で一緒に体を動かす遊びが始まった。続いて様々な人と触れ合いがもてるようなダンスやゲームを楽しんだ。動きの一つ一つから柔軟性やジャンプの効用など、幼児期に経験しておくといふ動きについて学ぶ機会となった。

研修会中は、たくさん笑顔に溢れ、終了後も、子どもたちがツボタマンを囲み名残惜しそうにしている姿が見られた。

○終わりに

台東区のご協力をいただき、実行委員をはじめ各関係者が一丸となって運営し、親子で触れ合う遊びの楽しさを味わうことができ、充実した研修会となった。

研修報告

《期日》令和六年七月十二日

《会場》若松地域センター

《講師》明治大学 文学部

准教授 佐々木掌子氏

《演題》「就学時前の子ども」

性の多様性

《講演の概要》

○LGBTとは
L（女性同性愛）G（男性同性愛）B（両性愛）は、性的指向に関すること、T（トランスジェンダー）は性同一性（体の性別と心の性別が同一である状態）に関することである。トランスジェンダーは、元々は当事者がプライドをもつためのポジティブな言葉で肯定的な意味合いがある。

○性が多様であるとは
LGBTQやLGBT+など様々なカテゴリーがある。カテゴリーは簡便なものであるが、子どもに聞いても自身のカテゴリーは答えられない。また、カテゴリーに落とし込むのも簡単ではない。性同一性であるかどうかということや性的指向は発達の強く出てこないため、ラベリングは二歳くらいでできるが、こうした感覚については就学前の子どもに考えさせることではない。私たちが大事にしなければならぬのは、性役割について知っておくことである。

○性役割とは
ある性別に対して社会一般的にイメージした役割のことであるが、その定義は、社会や文化、時代によって異なるだけでなく個人によっても異なる。例として、女の子はスカート、男の子はズボンを履くなどが挙げられる。つまり、性同一性とは互いに独立した概念である。したがって、社会、文化、時代や個々で定義が異なる性役割と性同

一性への紐付けをさせない環境をつくり、考えが偏らない教育が大切である。

○性の多様性を尊重するとは
性的な発達はゆるやかである。恋愛感情や性的感情に関する性的指向は、中学生の時点でもまだ曖昧であるという統計がある。大人が性を決め付けて言葉にしたり、子どもがSNSなどで中傷を聞いてしまったりすることが問題である。

性には、身体的性別、性同一性、性役割、性的指向などの構成要素があり、それらはそれぞれ独立した概念である。各要素をどの程度の強弱でもっているのがセクシャリティの個性であり、一人一人違う。性はグラデーションなのである。

子どもが性同一性への違和感を示そうと、どのような性役割行動を取ろうと、過度に反応する必要はないし、すべきではない。いつまでも戻ったり変わったりできることを保障し、性別を突き付ける場面をできるだけ減らすことが大事である。園で男女に分ける場面がないか、洗い出すとよい。

性的マイノリティの悩みは、それ自体より周囲の反応や偏見などにより本人が悩みを内在化してしまうことである。子どもの認知発達を考え、性役割の多様性の理解を土台にする。性役割と性自認・性同一性を紐付けしない教育が大切である。

多様な性を就学前の教育で扱うことの意味は、過度な男女二分法と異性愛主義を問いつくことである。園風土の問題と気付きである。園長がリーダーシップを発揮し、性の多様性を尊重する環境づくりを教職員にも共有し、一人一人が大切にされる園をつくってほしい。

(文責 研修部)

各区市の情報より

板橋区

「教育は人が幸せに生きるためにある
個性を生かし、共に育ち合う幼稚園を目指して」

板橋区立高島幼稚園長 井上 朋子

板橋区は、教育構想及び教育大綱の下、教育振興施策に関する基本的な計画として「教育ビジョン」を策定している。現在、十年後の2035年を見据えて、新たな「教育ビジョン」の策定に向けて着実に検討を進めているところである。「教育ビジョン」が示す、目指すべき将来像と基本的な方向性に向けた取組を具現化するためのアクションプログラムが「いたばし学び支援プラン2025」であり、板橋区の目指す将来像を実現するためのロードマップとなっている。

【保護者のニーズを踏まえた取組】

区内唯一の公立幼稚園である本園は、保護者や地域のニーズに応えられるように、教育委員会の後押しを受けて、令和四年度より三歳児保育と預かり保育、令和五年度より事業者による弁当給食の提供、さらには令和六年度より東京都の事業である「多様な他者との関わりの機会の創出事業」に参加し、二歳児預かりを実施している。幼児期から環境に自ら関わり、遊びを通じた質の高い教育の実現に向けて引き続き取り組みの中で、保護者の就労等の事情に合わせて枠組みを変化させることでニーズに応えている。

【学びのエリアにおける幼小中のつながりのある教育の実現】

板橋区は、つながりのある教育を提供するため、平成三十年度から、中学校区による「学びのエリア」を設定している。その中に幼稚園も入り、幼小中学校連携の取組を行っている。エリア毎に話し合っ

て定め、エリアの特色を踏まえた「目指す子ども像」と、それを実現するための教育の「基本方針」を設定・共有している。本園では「高島なかなよし通り学びのエリア」として、高島第二小学校・高島第二中学校との連携を年四回実施し、十二年間の見通しをもった教育ができるように互いに授業を見合い、意見を交わし合う協議会を実施し、自分の授業等に生かしていく取組を行っている。

【様々な個性を大切にした教育への人的配置や指導】

誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境整備として、誰一人取り残されることなく、全ての人が質の高い教育を受けるためには、子どもの学びを保障する教育環境が確保されなければならない。個別に配慮が必要な幼児をサポートできるように、学級補助として支援員を九名配置していただき、幼児の力を発揮しやすい環境をつくり出せるようにしている。言葉にならない声を聞き、幼児の動きや言葉から思いを適切にくみ取ること、自己発揮しながら様々な人と関わることの楽しさを感じて幸せに生きられるように指導の充実を図っている。

【特別な支援を要する幼児へのアプローチ】

様々な幼児を受け入れる中で、個別に配慮を必要とする幼児への対応については、個別指導計画を作成して、支援員と情報共有を行い、一人一人に適した支援を行えるように、教職員同士が学び合う機会を作っている。療育施設との連携を密にしながら情報共有を行い、より適切な支援に向けて学んだり、臨床心理士や特別支援アドバイザー、療育施設のスーパーバイザーによる専門的な知見から、支援が必要な幼児へのアプローチの方法を学び、日頃の援助に生かしたりしている。

今後も質の高い教育の充実に向けて、教育内容を分かりやすくホームページ等で発信していく。また、一人一人が個性豊かに幸せに生きていけるように、人との関わりを大切にしながら、共に育ち合える幼稚園の充実に向けて取り組んでいきたい。

会務報告

(主なもののみ掲載)

- 九月
十三日 東京都子供・子育て会議
二三日 都幼P親子フェスタ！
- 十月
一日 全国国公立幼稚園・こども園長会臨時常任理事会
十二日 日本教育会全国教育大会
静岡大会
- 十一月
一日 関東甲信越国公立幼稚園・こども園長連絡協議会
都県会長会
関東甲信越国公立幼稚園・こども園長研究協議会
群馬大会
- 十二月
十五日 全国国公立幼稚園・こども園長会常任理事会
都道府県会長代表者会
- 十二月
七日 日本教育会東京都支部
講演会、理事会
二五日 東京都子供・子育て会議
- 二月
七日 全国国公立幼稚園・こども園長会理事会
- 三月
十九日 東京都公立幼稚園・こども園教育研究会研究発表会
二七日 東京都子供・子育て会議

各部報告

庶務部

部長 小林 晶子

園長会運営に関する準備・調整及び情報収集などの活動を行った。

一 定期総会

二 総会要項作成・送付

三 定期役員会・幹事会(毎月一回)

四 会議開催に関する諸準備

五 その他

○幹事会・役員会運営の反省収集及び次年度事業日程案・活動方針の作成

会計部

部長 島崎 智恵

一 東京都国公立幼稚園・こども園長会の会計事務

二 全国国公立幼稚園・こども園長会長会費及び関東甲信越国公立幼稚園・こども園長連絡協議会分担金納入事務

三 東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会会計

四 幹事会・役員会会場予約、管理

渉外部

部長 大橋 美都子

一 定期総会来賓案内状発送準備・発送

二 要望書の作成(東京都教育委員会、特別区教育長会、特別区人事・厚生事務組合教育委員会)

三 各区市園長会長会(令和六年六月二一日)情報交換の内容提案

四 経営研修会準備及び当日の進行
各区市室課長との教育懇談会準備及び当日の進行(令和六年十一月八日)

広報部

部長 高橋 順子

一 五十号(七月発行)

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長 前田幸宣氏の定期総会講演「これからの幼児教育に期待すること」を中心に特集した。

一五十一号(三月発行)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 北野幸子氏と、函館短期大学 図書館長 保育学科教授 咲間まり子氏の論説を中心に特集した。

調査部

部長 矢野 靖子

一 東京都国公立幼稚園・こども園実態調査及び報告書作成

○用紙配布・回収・集計・考察

○報告書作成・配布

○次年度の調査内容検討

二 全国国公立幼稚園・こども園現状調査協力(東京都分)

○用紙配布・回収・集計

三 年度当初の東京都国公立幼稚園・こども園の園児数等の調査・集計

研修部

部長 吉羽 優子

一 経営に関する研修

○夏季研修会(七月) 講演会

講師 上智大学教授 奈須正裕氏

二 人権教育に関する研修

○人権教育講演会(七月)

講師 明治大学准教授 佐々木掌子氏

○人権教育先進地域視察(十月)

茨城県高萩市立松岡小学校

高萩市立たかはぎ認定こども園

○人権教育事例研修会(十二月)

講師 東京都教育庁指導部

指導企画課指導主事 佐野貴昭氏

課題研究部

部長 福原 良子

一 東京都国公立幼稚園・こども園の課題に関する研究

○研究主題「教育要領の実践を通して幼児の資質・能力を育む園長の役割」

○講演会実施(八月)

講師 聖徳大学教授 河合優子氏

○研究を進めるにあたり、園長会

会員にアンケート調査を実施(十一月)

○毎月一回、部会を実施

アンケート調査結果の分析・考察

東京大会実行委員会

事務局 足立 祐子

全国国公立幼稚園・こども園教育

研究協議会及び関東甲信越国公立幼

稚園・こども園長研究協議会 東京

大会の企画・準備